

西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年7月21日(金) 午後7:00 ~
2. 開催場所 西粟倉村役場第一会議室
3. 出席委員(12人)

| | |
|----|-------|
| 委員 | 草刈弘幸 |
| | 上山光重 |
| | 神原秀吾 |
| | 萩原真壽雄 |
| | 井上誠 |
| | 野々上良弘 |
| | 高木宣美 |
| | 小椋義宣 |
| | 春名昌美 |
| | 青木英隆 |
| | 新田 茂 |

欠席者
春名義昭

4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第1号 西粟倉村農業委員会会長の互選について
 - 議案第2号 西粟倉村農業委員会会長職務代理(副会長)の互選について
 - 議案第3号 西粟倉村農業委員議席の決定について
 - 報告事項第1号 認定電気通信事業者が行う中継施設の設置による届出について

5. 農業委員会事務局職員

| | |
|------|-------|
| 事務局長 | 上山 隆浩 |
| 事務員 | 豊福 靖宏 |

事務局

農業委員会を始めさせていただきたいと思います。新しい農業委員になられた皆様につきましては3年間いろいろとお世話になりますがよろしくお願い申し上げます。まず委員会を先立ちまして、村長の方から委員への委嘱状を渡して頂きますのでよろしくお願い致します。

事務局

続きまして村長が皆様に挨拶があります。

村長

はい。それでは皆さん改めましてこんばんは。大変忙しい時期にお集まりいただきました。今回新農業委員の招集初めての招集ということで、新しく農業委員会法が変わりましてから初めての会合という事になります。長らく選挙制度が続いたわけですが、今回をもって任命制度になったということでございます。農地の積極的な活用やもちろん保護を中心として積極的な活用や活性化、そして西栗倉の農業をどう考えて行くか？農地をいかに活用することが、これから大事な視点かと思えます。委員会活動の中にも調査活動もあると思えますし、皆さん見聞を広めて、あるいは生かすための調査なりいかに研究が必要になってまいる！と思えますので、行政の方からも皆様のお力をお借りしたいと思えますので、なにとぞご協力の方を賜りたいというふうに思っております。いずれにしてもですね、これから3年我々もいろいろと皆様にはお手を掛けると思えますけど、任命された皆さんです。皆さん期待を背負っているわけですから、しっかり任務を果たし！そして我々ともあいに手を取り合って西栗倉の農業に邁進してまいりたいとおもいますので、よろしくご協力ご理解を賜りたいとおもいます。よろしくお願い致します。以上でございます。

事務局

それでは、これから委員会の方へ移りたいと思えますので、村長の方はご退席いただきます。農業委員会に入らせて頂きます。着座させていただいて事務を進めさせていただきます。

事務局

本日の総会は、改選後の初総会でありますので、議長の任にあたるべき会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定にもとづき、年長の委員か臨時議長の職務を行う事にきめられておりますので、出席委員中、年長委員でございます草刈弘幸さんを臨時議長にお願いしたいと思います。草刈委員さん、どうぞ議長席にお着きください。

(草刈委員、臨時議長席に着席)

臨時議長

ごあいさつ申し上げます。

ただいま、ご紹介いただきました草刈弘幸でございます。地法自治法によりまして、年長であることをもって、私が臨時議長を務めさせていただきます。与えられた職責を全力で務めさせていただきますので、会議の運営につきましては、委員の皆さんの特段のご協力をお願いいたします。

ここで議事に入る前に、議事運営上仮議席を指定いたします。仮議席につきましては、

現在、着席している席を仮議席として指名させていただきますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認め、只今の席を仮議席と指定いたすことで決定いたしました。

これより議事に入ります。議案第1号 西粟倉村農業委員会会長の互選についてですが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選によるとあります。事務局より選任の方法をお願いします。

事務局

農業委員会会長及び会長職務代理の選出につきましては、地方自治法第118条にない、指名推薦の方法を用いることが出来るとされており、前回も指名推薦の方法で決定されています。

臨時議長

それでは今回も指名推薦ということによろしいですか。
どなたがよろしいですか。

(指名推薦)

野々上委員

はい、会長を草刈委員で
会長代理は萩原委員でお願いしたいです。

臨時議長

そしたら、会長 草刈弘幸
会長代理 萩原眞壽雄
皆さんの方から、御意見はないですか。

(ありませんとの声あり)

第1号議案議、案第2号に承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

草刈会長

前回一致ということで、一応議長を先にして副議長・副会長ということになりますけど、
よろしくをお願いします。

それでは、後で議席の方かな？

事務局

先に挨拶をお願いします。

草刈会長

えっとそれでは、皆さんの方からの推薦という事で、私と萩原眞壽雄委員が会長・会長代

理という事でみなさんと一緒に進めて行くわけであります。新しい方が4人入られたのでお互い議員の中協力し合って西粟倉村の農業を考えながらこの3年間進めて参る所存です。皆さんと友によろしくご協力いただきご支援頂く様にしたいとおもいますので、よろしくお願ひします。

萩原さん挨拶お願ひします。

萩原委員

いろいろとご迷惑かけるとおもいますけど、よろしくお願ひします。

(お願ひします。)

草刈会長

続きまして、議席の指定について総会運営上、ただいま決定されました会長職務代理者を議席番号1番に、会長を議席番号12番として、それ以外の議席につきましては、くじで定めさせていただきます。また、くじを引く順番につきましては、仮議席番号の1番より順にくじ引きを行うことをご了承願ひします。では、事務局お願ひします。

(くじ引き)

- 2 高木宣美
- 3 上山光重
- 4 神原秀吾
- 5 小椋義宣
- 6 春名昌美
- 7 新田茂
- 8 青木英隆
- 9 野々上良弘
- 10 春名義昭
- 11 井上誠

わかりました？この議席で意義ありませんか？

(異議無しの声有り)

皆さんの方から、御意見はないですか。

(ありませんとの声あり)

第3号議案に承認していただける方は挙手お願ひします。

(全員挙手)

草刈会長

意義がありませんということで。

それでは次回より、萩原委員はここ。今日はこのまま行くということで、このままで行きます。

会議録署名委員の指名をこちらからさせて頂いてもよろしいか。

(よろしいの声あり)

会長

了解を得ましたので、神原委員、井上委員にお願ひ致します。

事務局

はいそれでは報告事項をさせていただきます。

報告事項第1号 認定電気通信事業者が行う中継施設の設置による届出についてです。

4ページをご覧ください

土地の所在地は 大字長尾 1091 登記地目 田 面積 923 m²のうち 6 m²

申請人 KDDI 株式会社

4ページが事業計画書になります。

7ページが申請地の位置図です。

8ページ9ページが電波塔の図です。

10ページ現況の写真です。

11ページは登記記録です。

14ページ～33ページが電気通信事業法の認定書類となります。

34ページが同意書となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い致します。

会長

えっとみなさんおわかりですか？報告事項なんで、あとで皆さんありましたら教えて下さい。続けて次へ。

事務局

報告事項第1号 認定電気通信事業者が行う中継施設の設置による届出についてです。

36ページをご覧ください

土地の所在地は 大字坂根 488 番地 1 登記地目 田 面積 611 m²のうち 6 m²

申請人 KDDI 株式会社

36ページが事業計画書になります。

37ページが申請地の位置図です。

39ページ～41ページが電波塔の図です。

42ページ現況の写真です。

44・43ページは登記記録です。

45ページ～69ページが電気通信事業法の認定書類となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い致します。

草刈会長

続けて下さい。

事務局

報告事項第1号 認定電気通信事業者が行う中継施設の設置による届出についてです。

71ページをご覧ください

土地の所在地は 大字筏津〇〇 登記地目 田 面積 38 m²のうち 6 m²

申請人 KDDI 株式会社

- 71 ページが事業計画書になります。
- 72・73 ページが申請地の位置図です。
- 74～76 ページが電波塔の図です。
- 77 ページ現況の写真です。
- 78・79 ページは登記記録です。
- 80 ページ～99 ページが電気通信事業法の認定書類となります。

以上で説明を終わらせていただきます。
よろしくお願ひ致します。

草刈会長

えっとこの案件といたしましては、認定電気通信事業者としての KDDI からの取り付けと言いますか、設置の関係での報告なんで、皆さんの方から意見があれば質問等あれば教えて下さい。

小椋委員

引谷地区でソフトバンクの電波塔が立っています。そのときの建設工事で、勝手に人の田んぼに資材を置いたり、のりをつぶしたり、溝はふさいだり、めちゃくちゃされました。よく気を付けて方がいいですよ。

草刈会長

一応、近々工事にかかるような話されてたんで、今日坂根地区内回られてたんで、うちには来てないけど、区長さんとか、関係すると事に回っておられました。

草刈会長

他に皆さんの方から無いでしょうか。

事務局

それと、新しい委員さんが居られますが、このお手持ちの資料なんですけれども、個人情報が含まれているんですが、審議が終わったあとに処分を事務局の方でという方はお預かりして、処分します。お持ち帰りも可能ですが、個人情報ですので保管の方をよろしくお願ひします。

萩原委員

はい。それでは皆さんお疲れさまでした。新しい制度のもとに任命されました農業委員さんの集まりでお疲れ様でした。大変暑い時期が続いておりますので、身体には十分注意してやっていただきたと思います。3年間よろしくお願ひいたします。

(よろしくお願ひします。)

西粟倉村農業委員会会議規則第8条の規定により作成された上記会議録は、西粟倉村農業委員会会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員